

# 地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 ( 202029 )
地域名 (地域内農業集落名)	寿・内田地区 (赤木、小池、百瀬、白川、白姫、上瀬黒、下瀬黒、竹淵、内田第1～9)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	573 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	506 ha

### (2) 地域農業の現状及び課題

<p>【全体】農地の受け手である営農組織では新たな農地の受け入れは、組織の高齢化や人員等を考慮する中で難しい。効率的な作業や貸し手との役割分担が必要不可欠。</p> <p>①小赤営農(小赤地区):営農に所属している人数や年齢等を考慮すると現状以上の農地の受け入れは厳しい状況にある。特に負担となっているのが水田の畦畔管理に年間350万ほどの費用が発生している。新たな担い手の必要性を感じるが、60歳定年が延長され帰農が見込めない。</p> <p>②内田営農(内田地区):内田地区は当組合の他、アグリランド松本・小赤営農・鉢伏ファームの3つの営農組織が入っている。地区内での棲み分けができていれば効率的な作業や作付け・収穫が可能で理想的だが現状はできていないことが課題。</p> <p>③鉢伏ファーム(北六区):米・麦・大豆・そば等米穀を中心に農地集約を行い経営の維持・安定を目指している。野菜類は現状維持で拡大等は考えていない。</p> <p>④アグリランド松本(北六区・内田地区):農地の受け入れ(貸借)は各地区の営農組織を中心に進めて頂ければいいと思う。</p>
---

### (3) 地域における農業の将来の在り方

<p>主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を推進し、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入しつつ集約による団地化を進める。</p> <p>主要作物② ブロックローテーションにより高収益作物の作付を視野に研究を継続する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸借に伴う、貸し手と借り手の農地管理の役割分担の明確化。</li> <li>・各地区では営農組織が多くの農地の受け皿となっている。営農組織が今後も農地の集積・集約していくためにも貸し手との農地管理(畦畔・水等)の役割を明確にしていく。内田地区では4つの営農組織が農地の受け手となっている。地区内での棲み分けを明確にし、効率的な農地集約・集積を図る。</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸付け希望等があった場合は、各地区の営農組織、担い手、借入希望者に受け手の相談をし、農地中間管理機構を通じて貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
内田地区は塩尻市との境で水路は共同となっている。JA合併に伴って、効率的な集団転作を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。</li> <li>・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が共通認識のもと新規就農者及び後継者等の確保を図る。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。

以下任意記載事項									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
<p>①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。</p> <p>②有機農業を推進する。</p> <p>⑩JA松本ハイランド管内のライスセンターの再編集約や設備の更新を進める。</p> <p>⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。</p>									